

(地独)神奈川県立産業技術総合研究所(略称:KISTECまたは産技総研)は、平成29年4月に神奈川県産業技術センターと(公財)神奈川県立科学技術アカデミー(略称:KAST)が統合して設立しました。KISTEC 研究開発部(KISTEC-KAST)は、「戦略的研究シーズ育成事業(以下、「本事業」)」をKASTより承継し、主体となって実施してまいります。

- 平成30年4月開始に向けて本事業の対象となる研究課題を募集します。
- 本公募は、平成30年度の事業について計画段階で行うものであり、状況によって事業内容や事業予算を変更する場合があります。

事業概要

○事業目的とスキーム概要

(1) 事業目的

本事業は、地域の経済的価値(新産業・新事業)の創出や地域の社会的価値(クオリティ・オブ・ライフの向上等)の創出に発展するような研究シーズの育成を目的とした公募型の共同研究事業です。KISTECは神奈川県の科学技術政策と連動して、産業の発展と生活の質的向上に寄与することを目指しており、本事業の成果が地域への貢献を果たすことを目指します。

(2) 対象となる研究課題

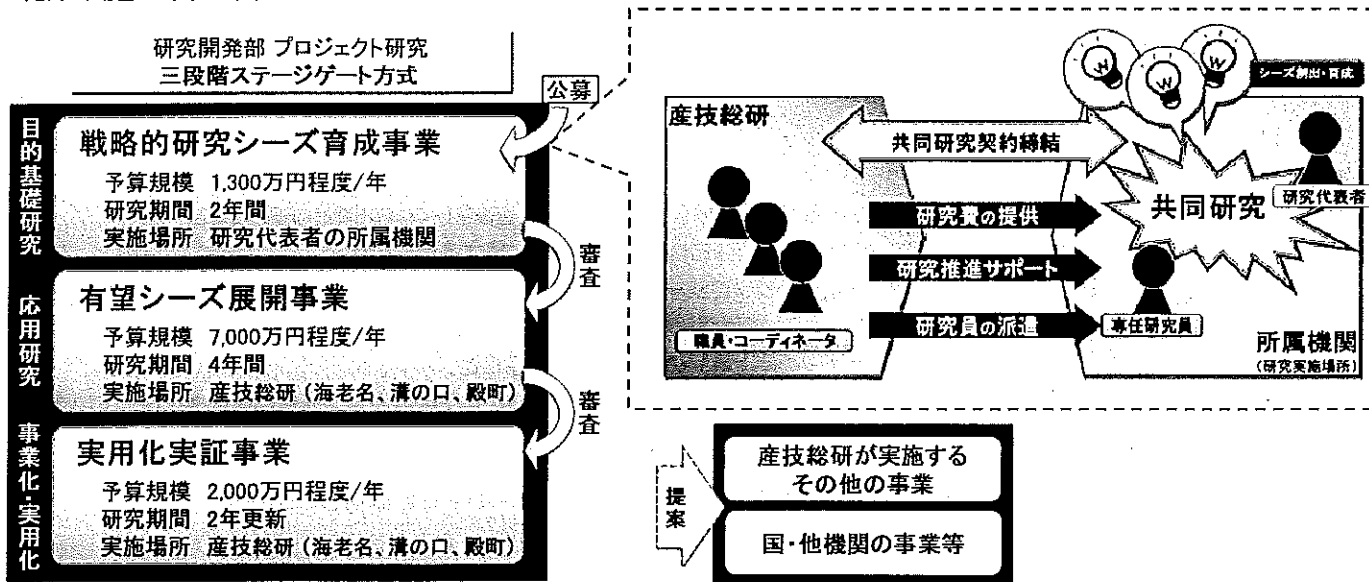
KISTECが主要研究分野として掲げる「基礎科学・計測」、「ナノテクノロジー・材料化学」、「エレクトロニクス・情報技術」、「ライフサイエンス」のいずれか、またはこれらの分野を超えた複合領域に属するものであって、上記の事業目的に合致する研究課題を広く募集します。

(3) 事業スキームの概要

本事業に採択された提案者は、KISTECと提案者の所属機関(以下、「所属機関」という)との間で共同研究契約を締結したうえで、自らが「研究代表者」となって、原則として所属機関において採択課題の研究(以下、「研究活動」という)を行っていただきます。KISTECは専任の研究員(以下、「専任研究員」という)を雇用し、当該研究実施場所に派遣して研究代表者の指揮下で研究業務に従事させます。専任研究員の雇用に際し、研究代表者はKISTECに対して相応しい研究者を推薦することができます。また、研究業務の実施するうえでKISTECによる様々なサポートを受けることができます。本事業終了後は、KISTECが実施する大型研究事業へのステップアップを目指していただきます。

○KISTEC研究事業と本事業の位置付け

本事業終了後、研究の進捗や成果等に応じて、審査を経て他の研究事業へ展開(ステップアップ)します。審査の結果、移行せず終了する場合があります。また、KISTECが実施する他の事業、国や他機関の研究事業等への移行を提案させていただきます場合があります。



募集・選考等

1 戦略的研究シーズ育成事業の推進

(1) 研究実施場所

- ・研究活動の実施場所は所属機関とします。ただし、特別な事由により所属機関以外の場所において行うことを想定している場合は、予め KISTEC 事務局にお問合せください。
- ・本事業が KISTEC 職員と連携しながら新たなステージを目指すものであることに鑑みて、研究実施場所は首都圏に確保してください。

(2) 研究実施体制等

- ・KISTEC は、所属機関と共同研究契約を締結します。なお、申請にあたっては、本事業の実施可否について予め所属機関へ確認していただくようお願い致します。
- ・研究代表者は、研究業務から成果のとりまとめ・報告など、研究活動にあたり中心的な役割を果たしていただきます。
- ・研究代表者は所属機関の身分のまま、専任研究員との共同研究を推進していただきます。
- ・専任研究員は、研究代表者が推薦し、KISTEC の規程に従い雇用手続きを行います。KISTEC は当該専任研究員との雇用契約に基づき、本事業予算から直接給料を支給します。

(3) KISTEC 職員による支援等

- ・研究活動を支援するため、研究課題毎に KISTEC 職員を担当者（専属ではありません。）として配置します。
- ・KISTEC 職員は、担当した採択課題を研究プロジェクト等にステップアップさせるために、進捗状況等の把握をします。（適宜、研究代表者には KISTEC 役員等への報告をお願いします。）

(4) 知的財産権の帰属

- ・研究活動により得られた発明等の知的財産権については、原則的に、研究代表者、専任研究員及びその他の発明等をなした者による寄与の割合に応じて所属機関がそれぞれ承継し、持分等の詳細については所属機関と KISTEC との間の共同研究契約に基づいて取り扱うこととします。
- ・上記によって得られた知的財産権等に基づいて KISTEC 研究事業にステップアップした場合は、当該知的財産権がその後の研究活動、技術移転活動等に支障が生じることがないように調整させていただく場合があります。

(5) KISTEC 研究事業等へのステップアップ

- ・KISTEC は、採択課題を KISTEC 研究事業等にステップアップするか否かの判断を行うため、本事業の 2 年度目に研究代表者が新たに作成する KISTEC 研究事業への提案書と、研究活動の達成度に基づいて審査を行います。
- ・KISTEC 研究事業等へのステップアップは改めて審査を行い、採否を決定しますので、全ての研究課題が KISTEC 研究事業等へステップアップできるわけではありません。また、審査の結果、ステップアップすることなく終了とさせていただきます。

2 提案者の要件

研究代表者となる方ご本人から提案していただきます。提案者の要件は次のとおりです。

- ・自ら研究構想の発案者であるとともに、その構想を実現するためのリーダーシップを持って研究を推進する意思のある、概ね 45 歳以下の方。（KISTEC 研究事業等へステップアップした場合には、プロジェクトリーダー（非常勤も可）となります。）
- ・採択課題及び KISTEC 研究事業等を通じて、研究全体に責務を負える方。

3 対象となる研究課題

研究の位置付け：目的基礎研究

※ 目的基礎研究とは、イノベーション創出が期待できるシーズ創出直後若しくは創出間近の研究段階を示します。

研究課題：下記研究分野のいずれか、またはこれらの複合領域に属する研究課題

研究分野：①基礎科学・計測 ②ナノテクノロジー・材料化学 ③エレクトロニクス・情報科学 ④ライフサイエンス

期待される効果：採択課題の研究推進により、成果が地域の経済的価値（新産業・新事業）の創出や地域の社会的価値（クオリティ・オブ・ライフの向上等）の創出につながる。

神奈川県重点研究目標：KISTEC は研究活動において、県が科学技術政策大綱の中で掲げる重点研究目標を重要視しています。

参考 科学技術政策大綱 重点研究目標

目標1 成長産業を創出・育成するための技術の向上に資する研究（最先端医療、未病、ロボット、エネルギー）

目標2 自然災害等へ対応するための技術やシステムの向上に資する研究（防災、減災等）

4 採択件数

2～3件程度（予定）

5 研究費

(1) 基準単価

1 課題あたりの研究費：1,300万円程度/年（専任研究員の人件費及び間接経費を含む）

(2) 研究費の用途

研究課題の推進に直接必要な経費のうち次の用途に支出できます。執行ルールについては所属機関の規程を適用していただきます。

直接経費	旅費	研究活動の成果発表等にかかる旅費
	賃金	研究活動に必要な研究補助者に支払う賃金（大学と雇用契約を締結していただきます。）
	消耗品費	研究活動に必要な研究用消耗品購入費
	機器賃借料	研究活動に必要な研究機器等のリース料（所有権移転外リース）及びレンタル代
	雑費	研究活動の成果発表にかかる学会参加費（年会費は自己負担）
	その他経費	その他、研究活動に必要な経費
間接経費	直接経費の15%を上限とする	

(3) 経費の支給

- 研究費は、本事業予算から KISTEC が直接執行する経費（専任研究員の人件費、知財取得費用等）を差し引いて、所属機関が発行する請求書に基づいて概算払いします。
- 所属機関において、KISTEC 専任研究員の受け入れに費用（共同研究料等）が発生する場合には、本事業予算から支払います。

(4) 経費の精算

- 研究費は単年度会計（会計年度は4月から3月まで）で集計し、共同研究契約で定められた期日までに所定の様式にて経理報告書を提出していただきます。
- 研究費の年度繰り越しは認められません。

6 公募・選考の時期と研究期間

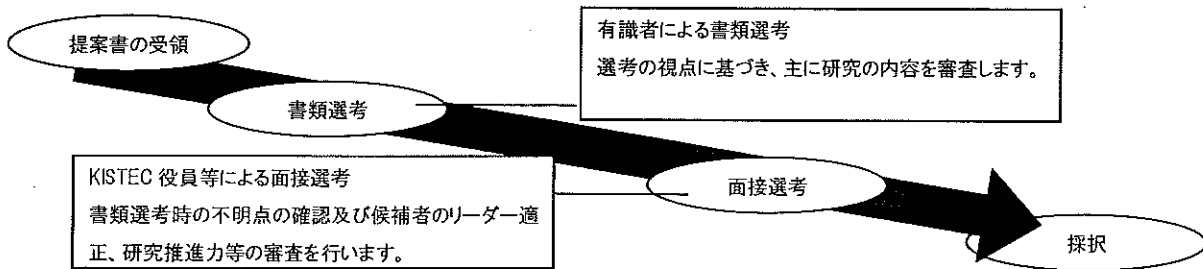
(1) 応募受付期間：平成29年7月18日(火) ～ 平成29年8月18日(金)（当日消印有効）

(2) 公募締め切りの後、書類選考、面接選考を経て平成29年12月に内定予定

(3) 研究期間は原則2年間（平成30年4月1日から平成32年3月末まで）

7 選考方法等

(1) 選考スケジュール



(2) 選考の視点

独創性：提案者自身の着想であること

地域への貢献：地域の経済的価値（新産業・新事業）の創出や地域の社会的価値（クオリティ・オブ・ライフの向上等）の創出が期待できること

実現性：提案された研究構想を実現するための手がかりが得られていること

(3) 応募方法

- 本事業は公募制です。提案者の皆様には、KISTEC が指定する様式の「研究提案書」に主要論文を添付し、受付期間中にご提出ください。
- 本事業への応募は提案者1名につき1課題までとします。

- ・本事業は、KISTEC 研究事業等へつなげる研究シーズの育成を目的としているため、KISTEC 研究事業等へ展開した場合の研究計画 4 年分を含めて作成してください。(本事業研究期間 2 年間+ステップアップ後の研究期間 4 年間)
- ・「研究提案書」の記入内容に不明な点がある場合及び書類に不備がある場合には、KISTEC 事務局より提案者に説明を求め、又は書類の修正・再提出をお願いする場合があります。この場合において、期日に間に合わない場合は提案を辞退されたものとみなします。
- ・研究提案書等提出された書類等は返却しませんので予めご了承ください。

8 研究代表者の責務

(1) 採択課題の研究推進及び管理

研究代表者は研究活動全般に責務を負います。また、研究計画書及び研究報告書を作成していただきます。

(2) 専任研究員の推薦

KISTEC が雇用する専任研究員に相応しい研究者を推薦していただきます。推薦すべき人物がない場合には、研究開始までの間に研究代表者の責任において(公募等により)適任者を探索していただきます。

(3) 研究費の使用者責任

研究代表者は研究費の執行管理をする者として、物品購入、出張、研究補助員の管理等にかかる事務手続き及びその内容について責任を負います。なお、KISTEC による経理の調査等がある場合は対応していただきます。

(4) 法令遵守等

法令、関係団体の指針、KISTEC と所属機関が締結する共同研究契約、及び所属機関の規定に従い採択課題の研究推進を行っていただきます。

(5) 採択課題の研究成果の取り扱い等

- ・所定の時期に KISTEC 役員等へ研究の進捗状況を報告していただきます。
- ・研究活動により生じた成果については、知的財産権の取得を積極的に行っていただきます。
- ・研究活動により生じた成果を外部へ発表する場合には、KISTEC 戦略的研究シーズ育成事業の成果である旨の記述をお願いします。
- ・KISTEC が一般向けに開催・発行する研究報告会や報告書等において、研究活動の進捗や成果を報告していただきます。

9 所属機関の責務

(1) 契約の締結等

所属機関には、研究代表者が本事業の研究活動を実施するにあたり、KISTEC との共同研究契約の締結、研究実施場所(設備・環境を含む)の提供、KISTEC 専任研究員の受け入れ、を行っていただきます。

(2) 研究費の管理

- ・所属機関には、共同研究契約書及び所属機関が規定する諸規定に基づいて研究費の適正な経理処理を行なっていただくとともに、KISTEC による経理の調査がある場合にはこれに対応をしていただきます。
- ・所属機関には、KISTEC が定める様式に基づいて経理報告書を年度ごとに作成していただき、期日までにご提出いただきます。

応募受付期間

平成 29 年 7 月 18 日(火)～8 月 18 日(金) (当日消印有効)

応募書類提出先

【お問合せ先・応募書類提出先】

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 研究開発部 (KISTEC-KAST)

研究支援課 研究支援グループ 担当 後藤 前川

〒213-0012 川崎市高津区坂戸 3-2-1 KSP 西棟 614

KISTEC 溝の口支所 研究開発部

TEL 044-819-2034 FAX 044-819-2026 E-Mail res@newkast.or.jp

研究開発部
KISTEC-KAST

「研究提案書」記入上の注意

- ◆所定様式を用いて、氏名欄に捺印の上、正本 2 部ご提出ください。
- ◆記入の際には、KISTEC 研究事業の特徴ならびに募集要項を十分にご理解の上、以下の点にご留意ください。不備がある場合は訂正をお願いすることがあります。
- ◆提出された書類は原則として返却いたしません。
- ◆各項目の指定字数を目安に、総数は 20 枚以内とし、冗長にならないようご注意ください。
- ◆応募は提案者 1 名につき 1 課題までとします。
- ◆研究の説明において必要な図等は適宜記載いただいて結構です。
- ◆提案書送付の際には、封筒に「提案書在中」と朱書きしてください。

研究提案書表紙

- ・「研究課題」は 20 字以内で、簡潔に示すこと。
- ・該当する「研究分野」を○で囲むこと。(複数選択可)
- ・「フリガナ・氏名」、「生年月日」、「勤務先」の欄を全て記入すること。

「1. 研究内容」

(1) 要旨

戦略的研究シーズ育成事業 (以下、本事業という。) 及び KISTEC 研究事業の 6 年間の研究概要 ((2) ~ (5) の要約) について、400 字以内で記入すること。

(2) 目的

研究の目的を、社会的及び産業的な研究背景からわかるように記入すること。提案者がこれまで取り組んだ従来の研究経過及び基礎となる研究成果にも触れること。400~800 字程度。

(3) 目標

2 年後の本事業終了時点、及び 6 年後の研究事業終了時点の目標と実現性を記入すること。(具体的な目標については「2. 計画」欄に記入すること。) 300~600 字程度。

(4) 研究の特徴・方法

どのような特徴をもった研究を進めるかについて、従来・類似技術と比較した本研究の新規性、独創性、革新性または優位性などを記入すること。また、今回の提案と提案者が取り組む他の研究との差異についても記入すること。400~800 字程度。

(5) 地域への効果

本研究の成果が地域の経済的価値 (新産業・新事業) の創出や地域の社会的価値 (クオリティー・オブ・ライフの向上等) の創出に繋がるストーリーを知的財産の形成、新技術の創生、重要課題の解決等、具体的な例を示してわかりやすく記入すること。400~800 字程度。

「2. 計画」

(1) 研究計画

本事業 2 年間の研究計画及び KISTEC 研究事業 4 年間の研究計画を、研究項目ごとに具体的内容、研究方法を記入すること。800~1200 字程度。計画表にて研究項目ごとの実施期間、目標到達時期を矢印で示すこと。

(2) 戦略的研究シーズ育成事業の到達目標

「1. (3) 目標」において記載した本事業終了時の目標を可能な限り定量的数値を用いて具体的に記入すること。400~800 字程度。

(3) 研究事業の到達目標・成果展開の見通し

研究事業(4年間)終了時の到達目標、実用化に必要な課題、実用化のシナリオを記入すること。
400~800字程度。

「3. 研究体制」

(1) 研究実施場所

研究実施場所とその所在地を記入すること。

(2) 研究体制

予定している研究員について表に記入すること。氏名については、現時点で実名を挙げるができない場合は、「A」「B」…と記入すること。

「4. 研究経費」

本事業の研究期間(2年)を通じて必要と思われる研究経費を年度ごとに、研究費、間接経費、研究員受入料 KISTEC 専任研究員の人件費の項目で、概算額を千円単位で記入すること。

間接経費は研究費の15%を上限、KISTEC 専任研究員の人件費は7,000千円とし、予算額の合計は各年度13,000千円、2年間で26,000千円とする。

※KISTEC 研究員は、博士課程取得後1年目程度の方を想定しています。

「5. 提案者の略歴、学位、受賞等」

略歴、受賞歴、学位等を大学卒業以降について箇条書きで記入すること。

「6. 提案者の研究業績」

本研究に関連する論文、特許等について、提案者の最近5年間の研究業績を記入すること。更に、その中で特に主要な論文・特許等(5件以内)を選び、その別刷りを2部ずつ添付すること。

(※戦略的研究シーズ育成事業では地域産業への貢献を目的とした、成果の技術移転等をおこなうため、事業の研究や運営、技術移転に支障がないよう、既存の知的財産権について KISTEC に再実施権等を許諾していただく場合があります。その場合、審査委員会(二次選考以降)にて確認させていただきます。)

「7. 他機関からの研究費助成等」

本研究に関連して、現在受けている、または受けることが内定している研究助成、受託研究、研究プロジェクト等について、名称、期間、機関名、助成額を列挙し、本研究との関連、それらから受ける時間的な制約、研究上の制約について示すこと。

「8. 本研究に関連する国内外の他の研究機関における研究状況」

本研究に関連して、他の研究機関で進められている研究の状況を客観的に記入すること。

以上

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
平成30年度戦略的研究シーズ育成事業

研究提案書

研究課題*1:

研究分野*2	①基礎科学・計測 ②ナノテクノロジー・材料化学 ③エレクトロニクス・情報科学 ④ライフサイエンス
--------	--

平成29年 月 日提出

フリガナ 氏名	印	生年月日	昭和 年 月 日
勤務先	機関名		
	部科名	役職	
	住所		
	電話	FAX	
	e-mail	@	

*1: 研究課題は20文字以内として下さい。

*2: 該当する研究分野を○で囲んで下さい。(複数選択可)

*3: 総ページ数20枚以内で作成して下さい。

総ページ数 枚*3 (本紙を含む)

1. 研究内容

(1) 要旨：(戦略的研究シーズ育成事業及びKISTEC 研究事業での6年間の研究概要((2)～(5)の要約)について、400字以内で記入してください。採択の場合、本要旨は広報等に使用することがあります。)

(2) 目的：(本研究の目的を、社会的及び産業的な研究背景からわかるように記入してください。提案者がこれまで取り組んだ従来の研究経過及び基礎となる研究成果にも触れてください。)

(3) 目標：(2年後の戦略的研究シーズ育成事業終了時点、及び6年後の研究事業終了時点の目標と実現性を記入してください。)

(4) 研究の特徴・方法：(従来技術や類似・対抗技術と比較した本研究の新規性、独創性、革新性または優位性などを記入してください。)

(5) 地域への効果：(研究成果が地域の経済的価値(新産業・新事業)の創出や地域の社会的価値(クオリティー・オブ・ライフの向上等)の創出に繋がるストーリーを知的財産の形成、新技術の創生、重要課題の解決等、具体的な例を示してわかりやすく記入してください。)

2. 計画

(1) 研究計画：(戦略的研究シーズ育成事業 2 年間の研究計画及び KISTEC 研究事業 4 年間の研究計画を、研究項目ごとに具体的内容、研究方法を記入してください。下表にて到達目標を記入してください。)

戦略的研究シーズ育成事業 (2 年間)

KISTEC 研究事業 (4 年間)

研究項目	戦略的研究シーズ育成事業 (2 年間)		KISTEC 研究事業 (4 年間)
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32～36 年度
①研究項目 1	→		
②研究項目 2		→	
・			
・			

(2) 戦略的研究シーズ育成事業の到達目標

(戦略的研究シーズ育成事業で到達すべき目標を可能な限り定量的数値を用いて具体的に記入してください。)

(3) KISTEC 研究事業の到達目標・成果展開の見通し

(KISTEC 研究事業終了時の到達目標、実用化に必要な課題、実用化のシナリオを記入してください。)

3. 研究内容説明図

(戦略的研究シーズ育成事業で実施する研究内容全体像を一般向けに平易に説明できるものを1頁で記載してください)

4. 戦略的研究シーズ育成事業における研究体制

(1) 研究実施場所 (機関名及び所在地を記入してください。)

(2) 研究体制 (予定している研究員について下表に記入。氏名については、実名を挙げるできない場合は、「A」「B」…と記入してください。勤務形態は研究代表者、常勤研究員、研究補助などの別です。)

	氏名	現在の所属、職名、専門	最終学歴、学位
研究代表者			
KISTEC 専任研究員			
研究補助員			

5. 戦略的研究シーズ育成事業における研究経費

単位：千円

費目	平成 30 年度	平成 31 年度	備考
I. 研究費			研究費各項目の合計金額を記入
旅費			
賃金			
消耗品費			
機器賃借料			
雑費			通信運搬費、学会参加費、研究補助員賃金 他
その他経費			
II. 間接経費			間接経費は研究費の 15% を上限とします。
III. 研究員受入料			所属機関において KISTEC 専任研究員の受入費用が必要な場合に記入してください。
IV. 人件費 (KISTEC 専任研究員)			専任研究員の人件費として 7,000 千円を計上してください。
合計			予算額合計は 26,000 千円 (13,000 千円/年) を上限とすること。

注 1) KISTEC 専任研究員は、博士課程取得後 1 年目程度の方を想定しています。

注 2) 固定資産購入費 (単品で 50 万円以上かつ耐用年数 1 年以上のもの) の支出はできません。

6. 提案者の略歴、学位、受賞等

7. 提案者の研究業績、論文・著書、特許等

(本研究の基礎となる研究業績、本研究に関連する最近5年間の発表論文・著書等で主なもの、本研究に関連する特許等の産業財産権を記入してください。特許については、特許(出願または公開)番号、発明の名称、出願日、特許権者(出願人)、発明者などの書誌的事項を記入してください。)

8. 他の研究プロジェクトへの参画または他の機関からの研究助成

(現在受けているか、または本研究の実施中に受ける予定のあるものについて記述してください。また、それらから本研究が受ける制約(時間的な制約、研究上の制約など)についても記入してください。)

9. 本研究に関連する国内外における研究状況、特許、参考文献等

(国内外における研究と本研究の位置づけ。なお、特許については、本研究の推進、成果の展開にあたり、7に記入したのも含め留意すべきものがある場合は、特許(公開)番号、発明の名称、特許権者(出願人)、本研究に対する制約(特許権が特定の機関、企業等に専有されている等)などについて記入してください。また、参考文献についてもできる限り記入してください。)